

I 現状と取り巻く状況

第四期3カ年計画（平成30年度～令和2年度）の最終年として、計画と方針を共有し「ゴール」に向けて取り組む。働き方改革や社会福祉制度改革などに適切に対応しつつ、健全で安定的な経営を継続し、さらに地域における『オンリーワン』を目指した取り組みを行っていく。

令和2年度、総務課企画教育部門を「人事・企画教育課」とし、高校・専門学校・大学等との連携を深め、人材確保の強化を図ると共に、さらに各種就職ガイダンス参加やボランティア活動を強化しつつ人材確保に努める。また、新人職員教育の見直しや研修、職員評価に関しても見直しを行い、職員の能力向上につなげる。

平成31年度は、全体的に利用者が減少した。よって収入が「プラス回復」できるよう、各医療機関や居宅介護支援事業所、福祉施設との連携を深め、新たな利用者の獲得や事業所のPRに努める。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① コンプライアンス（法令遵守）の強化	<ul style="list-style-type: none"> 法令及び諸規定の遵守（過去の法人指導監査指摘事項の拾い出しと点検） 虐待及びハラスメント（パワーハラスメント含む）の防止（相談窓口の周知） 交通事故・車内事故の防止（予防と講習）
	② 非常時における安全確保・対策	<ul style="list-style-type: none"> 各種避難訓練の実施 避難計画の見直し（実効性のある計画策定：土砂災害・水害） 非常時に有効な設備の導入（ライフライン寸断時の対応） 徳本地区急傾斜地崩壊対策工事への理解と協力
	③ 苦情の解決・リスクの管理（マネジメント：管理・分析・改善・成果を引き出す）	<ul style="list-style-type: none"> 苦情への対応（苦情解決委員会の開催、研修会への参加） リスク管理（危機管理） <p>同一労働同一賃金、労働者不足（人材確保と定着）、事業経営</p>
能力開発	① 職員個々の資質向上（研修参加・資格取得支援と受講・内部研修の充実）	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な施設内研修（新人研修を含む）の実施と見直し 外部研修参加の推進や職員評価の見直し キャリアパス概要図に基づいた人材育成（資格取得の推進と情報提供）
	② 給与・働き方に関する規程の見直し（同一労働同一賃金への対応）	<ul style="list-style-type: none"> 「働き方改革（賃金・待遇等）」を踏まえた各種規定の見直し 年次有給休暇の確実な取得（年5日以上）の取得 <p>確実な取得に向けたチェック体制</p>
	③ 業務の見直しと効率化（ICT活用／業務手順の見直しと統一）	<ul style="list-style-type: none"> 業務内容の現状把握と効果の検証及び見直し 介護記録等のシステム導入による業務改善、効率の向上 ICT、IOT導入に向けた各種整備の推進
地域	① ヒト：職員の派遣（研修講師・介護教室など）／ボランティアの活用・見直し	<ul style="list-style-type: none"> 介護教室の開催や専門職の講師派遣 小中高校・専門学校・大学等の先生や学生、ボランティアとの交流の促進 医療機関や居宅介護支援事業所等との連携を強化し、利用者確保に繋げる
	② モノ：非常時における避難（スペース有効利用）／情報開示・発信（HP・広報誌）	<ul style="list-style-type: none"> ホームページの充実と活用（就職情報の充実） 機関紙「太陽」の発行（年4回／三朝町：全戸配布） 避難スペースの確認（車椅子及びベッドでの避難スペース） 財務諸表等の情報を公開（事業の透明性）
	③ カネ：社会福祉充実残額の算定と計画	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉充実残額における新たな事業展開の検討 「地域における公益的な取組」の推進（第10回論語三代、福生会祭りの開催等）
業務	① 支出管理の強化	<ul style="list-style-type: none"> 収支状況等の情報提供（状況把握・調査・提案） 事業活動による収支差額「プラス回復」（プラス：黒字決算）
	② 設備投資と計画（エコ・大型機器の入れ替え・計画）	<ul style="list-style-type: none"> 要入替、要修繕の物品等の拾い出しと計画（予算計画／補助申請） 建物定期検査指摘事項の改善（建物定期検査：建築基準法における検査）
	③ 法人本部の機能強化及び「組織」の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 事務処理、手続の適正化（法人指導監査適用） 法人本部の機能強化（内部監査の実施）

注1 ICT=information and communication technology 情報処理・情報通信分野の関連技術の総称

注2 IOT=Internet of Things 家電、医療機器等、多種多様な「モノ」がインターネットに接続され、相互に情報をやり取りすること

令和2年度 事業所別事業計画

事業所 【 介護老人福祉施設 】

I 現状と取り巻く状況

入所者の平均介護度は4.1、平均年齢は89歳となっている。入所者の重度化、高齢化に伴いより一層、ご本人の身体状況や思いをくみとる力を養っていかねばならない。また、病院への的確に情報提供し、スムーズに対応できるよう連携をはかることが重要である。

重度者対応、認知症介護、看取り介護、口腔ケアなど、多職種協働による専門的な介護サービスの提供とともに、安心して安全な生活、ご利用者及びご家族の満足の追求、自立支援といった基本的な介護サービスの充実もはかっていく。あわせて、記録業務のシステム化（ICT化）による業務省力化や福祉用具活用により職員の負担軽減をはかる。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 専門的な介護サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護の充実 計画に沿った研修の実施、ユマニチュードの取り組み 認知症ケア会議の開催（月1回） 認知症学習療法の継続（週3回） ・看取り介護の充実 本人、家族の意向に沿った介護の実践 ・口腔ケアの充実 口腔ケアマネジメントに関わる計画書に基づいた口腔ケアの実施 歯科医師による技術的助言及び指導 月1回以上
	② 自立支援の介護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄ケアの見直し 会議を開催しケアの能力向上に努める ・嚥下能力を維持する
	③ 安心、安全、満足の得られる生活の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食に関する行事（調理活動）の実施（月1回） ・虐待の芽チェックリストの活用による虐待防止 ・接遇力の向上（接遇チェックリストの実施） ・表皮剥離や褥瘡をなくす 褥瘡発生率0を目指す ・施設設備（浴室、洗面、トイレ等）の改修
	④ 病院との連携をはかる	<ul style="list-style-type: none"> ・的確に情報提供する ・谷口病院との意見交換会の開催（適宜）
能力開発	① 特養ミーティングで各種研修を開催し理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメント、感染症予防、身体拘束、排泄ケア、口腔ケア、看取り介護、認知症介護 ストレスマネジメント（各年1回） ・ユニットの実情に合わせたミニ研修の実施
	② 対人援助技術を高める	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション研修への参加（全体会）
地域	① 地域の保育園や小中学校と連携や交流をはかる	<ul style="list-style-type: none"> ・交流会の実施（みささこども園2回、賀茂保育園5回） ・保育園行事、学校行事への参加、見学 ・ボランティア体験事業の受け入れ
	② ボランティアさんとの交流	<ul style="list-style-type: none"> ・演芸、傾聴、ボランティアさんなどとの交流 ・クラブ活動の充実
	③ 福生会ニュースを掲載する	<ul style="list-style-type: none"> ・福生会ニュースを掲載し、ご家族や地域住民へ情報発信する（月2回以上）
業務	① 職員の健康維持	<ul style="list-style-type: none"> ・腰に負担のかからない介助法の指導、実践 ・福祉用具の活用 ・リフレッシュ休暇の取得
	② 記録業務のシステム化（ICT化）	<ul style="list-style-type: none"> ・スムーズな活用に向け、随時変更 リーダー会にて評価・検討 ・記録内容の見直し
	③ 安定的経営を目指す	<ul style="list-style-type: none"> ・空きベッド数をおさえる 入院者数：1日平均4人以内

*ユマニチュード：フランス語で「人間らしさ」 フランスで開発された認知症ケアの技法

令和2年度 事業所別事業計画
事業所 【 短期入所生活介護事業所 】

I 現状と取り巻く状況

厚生労働省は団塊の世代が75歳以上になる2025年に向けて、平成30年4月に介護報酬改定を実施した。その中で短期入所（以下ショートステイ）系サービスは重度者の積極的な受入れ、自立支援の介護の推進を求められている。重度者の受入については、看護体制の充実、夜間の医療処置者への対応、認知症研修修了職員の配置について評価される。自立支援と重度化対応で、医療機関とのリハビリテーション専門職との連携が評価される。

ショートステイの利用者は、要支援から医療的対応が必要な重度者まで幅が広く、在宅生活の継続の視点から特養利用者よりもきめ細かいサービス提供が必要である。またサービス利用を調整する居宅のケアマネジャーとの連携が重要である。三喜苑において特養を待機している利用者が増えている影響で、重度の方が多い。それによって現場職員の業務量が増えている。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 機能訓練の計画作成、他医療機関等の連携とアセスメント等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・個別機能訓練計画の作成及び利用者の居宅を訪問し、説明と評価を実施（3ヶ月に1回） ・医療機関等と連携をし、アセスメント（評価）の充実を図る
	② 認知症利用者への適切なサービス提供	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症日常生活自立度Ⅲ以上の受入れ（50%以上）の確認と実施・対応 ・留意事項の伝達又は技術的指導に関する会議を定期開催（毎月） ・学習療法実施（週3回）
	③ 利用者のニーズに合った細かい対応と業務の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・トラブル対応委員会での内容をふまえ業務の検証と見直しの実施（必要時）
能力開発	① 認知症利用者への対応力向上	<ul style="list-style-type: none"> ・介護、看護職員ごとの研修の計画作成及び実施（特養と同じ実施内容）
地域	① 居宅ケアマネジャーとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス担当者会議の出席（ケアマネからの依頼時は原則として出席）
業務	① 利用者確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ベッドの効率的な活用（定員16名＋空きベッド利用の有効活用） ・利用者の獲得と定着
	② 夜勤職員配置加算の算定要件確保	<ul style="list-style-type: none"> ・認定特定行為業務従事者（介護士の吸引、胃ろうの対応）の夜勤者配置（毎日1名）

令和2年度 事業所別事業計画

事業所 【 通所介護事業所 】

I 現状と取り巻く状況

通所介護を利用していただく為には、在宅での生活が必要不可欠である。しかし、介護度が上がったたり認知症が進行したりすると、在宅での生活が困難になり、他施設入所やショートステイを利用される為、通所介護の利用が減少する傾向にある。

その為、重度化を予防するためのリハビリや、認知症の進行を防ぐための支援等、専門的な介護知識や技術を身に付け、在宅生活を維持できるようにサービスを提供していく必要がある。

また、通所介護は幅広い介護度の方の利用があり、自立支援から重度化対応まで幅広い対応が求められている。限られた人員の中で、介護記録システムの活用により業務の省力化を図り、サービスの質を落とすことなく利用者確保に努めて行く。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 利用者に応じた機能訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・機能訓練実施者の介護度維持・向上者数70% ・機能訓練計画書に添った訓練の実施、評価、見直し ・自宅で出来る運動の提案と指導 ・体力測定の実施（年2回）
	② 能力や好みに応じた活動の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・興味関心チェックリストの作成 ・個別アセスメントの作成 ・学習療法の継続、評価 ・行事の充実を図る
	③ 家族・各事業所との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・紹介事業所訪問（月1）、迅速な報告、連絡、相談 ・サービス担当者会議100%参加 ・家族懇談会の実施（年2回） ・家族アンケートの実施（年1回）
能力開発	① スキルアップと人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・通所勉強会を実施（毎月ミーティング時） ・レクリエーション研修へ参加（年8回） ・接遇の向上を図る（毎月） ・施設内研修、事例検討会に参加（1人1回参加） ・施設外研修への参加
	② 専門性を活かした業務の遂行	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症実践者研修参加（1名） ・認知症研修修了者による勉強会の実施（隔月） ・取得資格に応じた業務の推進
地域	① 地域貢献と地域への発信	<ul style="list-style-type: none"> ・出前レク、専門職による介護教室の実施 ・福生会ニュースの発信（毎月） ・三朝をなんとかしよう会へ参加（1人以上） ・地域行事への参加
業務	① 安定的な経営	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的な経営（利用率、稼働率の向上、加算取得） ・要介護者実績25名/日 ・各事業所へのアピール（広報誌年4回発行）
	② 業務改善	<ul style="list-style-type: none"> ・介護記録システムの活用とデータ管理の実施 ・業務内容の検討、マニュアル見直し ・担当業務の遂行
	③ 職員の健康維持及び福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故及び労働災害防止 ・時間外労働の上限規制を遵守 ・年次有給休暇の取得（年5日以上）

令和2年度 事業所別事業計画

事業所 【 ケアハウス 】

I 現状と取り巻く状況

利用者15名のうち、何らかの介護保険サービスを利用されている方が11名ある。入居前から介護保険サービスを受けておられる場合も多く、日中の職員の見守りや声かけが必要となっている。空室が出た場合に迅速に対応できるよう、待機者の確保が課題である。

各入居者が、それぞれかかりつけ医を持っている。特に夜間異常があった場合の緊急時の対応を整えておくこと、また、医療面や生活面について利用者が職員に相談しやすい関係を作り、今後の生活の希望や思いを共有することが安心、安全な生活を送っていただくうえで重要となってきている。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① サービスの質の向上（全体）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症予防レクリエーションの継続実施（週6回） ・ミニ講座の開催（年5回） ・緊急時の対応整備
	② サービスの質の向上（個人）	<ul style="list-style-type: none"> ・個別外出の実施（年間1人1回以上） ・相談しやすい関係作り（居室訪問・言葉かけ） ・家族との連携強化（来苑時及び月1回近況報告）
能力開発	① 人材育成と資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関する学習を実施（2ヶ月に1回） ・レクリエーション研修に参加（年3回） ・施設内研修に参加（実施月必ず1人参加）
	② 接遇力向上	<ul style="list-style-type: none"> ・接遇評価の継続（毎月） ・利用者・家族へのアンケートの実施（年2回）
地域	① 地域・保・小・中との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の保育園・小・中学校と交流をはかる ・地域行事への参加を支援し、地域の方と交流をはかる
	② 地域貢献の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動の実施
業務	① 記録業務のシステム化	<ul style="list-style-type: none"> ・介護記録システムの活用 スムーズな活用のための学習会実施（月1回）
	② 安定的経営	<ul style="list-style-type: none"> ・満床を維持するとともに待機者の確保に努める ・関係機関との連携強化（月1回の情報提供）
	③ ホームページの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・福生会ニュースに掲載（月1回以上）

令和2年度 事業所別事業計画
事業所 【 グループホーム 仁の里 】

I 現状と取り巻く状況

急速な少子高齢化・独居高齢者などの1人暮らし世帯が増加し、誰もが安心・安全に暮らし続けられる地域を実現するため、地域支援の担い手としての役割もグループホームとして重要である。

その人らしい一人ひとりに合ったケアを提供し認知症状の進行を少しでも遅らせる事が出来るよう職員の介護に対する意識・資質・能力の向上が必要になってきている。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 楽しみや喜びのある暮らし作り	・経験を活かした役割づくり（1人1日1回以上） （洗濯たたみ・ベッド周辺の片付け・調理活動等） ・行事での外出や外食の機会作り（月1回以上）
	② 心身機能を維持し、活力のある生活を送る	・集団及び個別リハビリ・脳トレの実施（毎日） ・嗜好を取り入れた食事の提供及び行事食の計画、実施 ・口腔ケア・体調管理をし健康の維持（毎日）
	③ 地域とのつながり・開かれた施設を目指す	・地域行事や奉仕作業への参加 （総事・老人クラブ運動会・保育園交流）
能力開発	① 学ぶ意識・資質の向上を目指す	・基礎介護知識・認知症ケアの向上 ・記録の確認・周辺症状に伴った統一した介助の提供 ・外部研修への参加（1人1研修以上）
	② 認知症に関わる資格取得	・施設内外での認知症研修に参加（1人1研修以上） ・ビデオ等を活用した伝達研修の充実
地域	① 運営推進会議の開催	・運営推進会議（2ヵ月に1回）での意見・アドバイスの反映
	② 防災訓練の実施	・地区消防団や近隣を交えた防災訓練の実施 （火事・災害・地震等の訓練年1回ずつ）
	③ 地域に貢献する	・地域交流会の実施（年4回） ・認知症カフェの継続（月4～5回）
	④ 地域を理解し信頼関係を築く	・地域行事への参加（年4回以上参加） （総会・どんどさん・奉仕作業・運動会等）
業務	① 働きがいのある環境を整える	・年次有給休暇（年5日以上）と連休の取得 ・残業を減らす（日30分以内とする）
	② 安定的な経営を目指す	・健康管理を行い入院者ゼロを目指す ・各種加算（リハビリ・口腔ケア）取得に努める
	③ 接遇力の向上	・接遇研修への参加 柔らかな言葉遣い （個人評価表を作成し毎月評価）

令和2年度 事業所別事業計画
事業所 【 認知症対応型通所介護事業所 】

I 現状と取り巻く状況

少子高齢化に伴い、認知症の方の介護を在宅で継続していく事が段々に難しくなっている。誰もが安心安全に生活が続けられる地域を実現するため、地域支援の担い手としての役割も重要である。本人が持つ力や意欲が引き出せるよう、職員の資質向上と様々なニーズに対応できる能力が必要となっている。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 楽しみや喜びのある暮らし作り	<ul style="list-style-type: none"> 過去の経験を活かしたケア（手芸・調理活動等） 季節感のある外出行事を増やす（週1回以上）
	② 心身機能を維持し、活力のある生活を送る	<ul style="list-style-type: none"> 身体状態の変化や異常の早期発見・対応 生活の中にリハビリを取り入れる 健康増進に取り組めるケア（散歩・体操・脳トレ）
	③ 各事業所・ご家族との信頼関係を築く	<ul style="list-style-type: none"> 家族や他サービス事業所との連携 連絡ノートを活用
能力開発	① 学ぶ意識・資質の向上を目指す	<ul style="list-style-type: none"> 外部研修への参加（1人1研修以上） レクリエーションの充実
	② 認知症に関わる資格取得	<ul style="list-style-type: none"> 施設内外での認知症研修に参加（1人1研修以上） ビデオ等を活用した伝達研修の充実
地域	① 地域とのつながりを大切にする	<ul style="list-style-type: none"> 地域交流会への参加（年4回） 認知症カフェへの参加（月4～5回）
	② 防災訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> 地区消防団や近隣を交えた防災訓練の実施 防災訓練への参加
	③ 地域を理解し信頼関係を築く	<ul style="list-style-type: none"> 地域行事への参加（年4回以上） （老人クラブ運動会 小・保育園行事への参加）
業務	① 働きがいのある環境を整える	<ul style="list-style-type: none"> 年次有給休暇の取得（年5日以上）
	② 安定的な経営を目指す	<ul style="list-style-type: none"> 新規利用者の取得（ケアマネとの情報交換） 延べ人数月50人以上
	③ 接遇力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 笑顔での挨拶、柔らかな言葉遣い （個人評価表を作成し月1回ミーティング時に評価）

令和2年度 事業所別事業計画

事業所 【 三喜苑西郷 】

I 現状と取り巻く状況

デイサービスでは「在宅生活ができる」ことが切り離せない。今後も在宅で生活を継続していただくためにも、軽度者のリハビリ支援を行ないながら、重度認知症や中重度の高齢者の受け入れ先として選んで頂けるような施設となり、職員は専門的な介護知識、技術を身に付けサービスを提供していくことが求められる。さらに、ご家族、居宅事業所、地域の包括支援センター、病院との連携も密にしながら利用者減少に繋がらないよう体調不良等の早期対応に努めていく。また、昨年より導入された介護記録システムの活用により業務の省力化を図り、サービスの質を落とすことなく利用者確保に努めていく。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 利用者に応じた機能訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> 個々に応じた機能訓練の計画、実施、評価 集団体操、生活リハビリ体操の継続 自宅で出来る運動の提案・指導（毎月）
	② 能力に応じた活動内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> レク活動の選択肢の拡大 現在の個別活動の内容の充実 季節行事の企画
	③ 各事業所との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 各事業所の訪問、細めな報告・連絡・相談（毎月） 確実な実績報告とモニタリング（毎月） サービス担当者会議へ100%出席
能力開発	① 資質向上と人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な勉強会を開催（年4回） 施設内研修、施設外研修へ80%以上参加 外部研修参加後の伝達報告会の実施（毎月）
	② 専門性向上の資格取得の推進	<ul style="list-style-type: none"> 認知症実践者資格1名取得
	③ 接遇力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 利用者、ご家族アンケートの実施（年1回） 接遇チェック表の継続と振り返り（毎月）
地域	① 地域の方との繋がりを大切にする	<ul style="list-style-type: none"> 年3回以上地域活動へ参加（奉仕作業・サラバンド等） 交流室の活用方法の検討 ボランティア、実習生の受け入れ
業務	① 利用率・稼働率の向上	<ul style="list-style-type: none"> 要介護者実績10名/日 各事業所へのアピール(広報誌毎月発行) 事故防止と利用者の異常の早期発見、早期対応
	② 業務改善	<ul style="list-style-type: none"> 介護記録システムの活用とデータ管理 業務内容の検討、マニュアル作成 担当業務の遂行
	③ 職員の健康維持及び福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> 計画的年次有給休暇取得（年5日以上） 部署ミーティングで報告、相談 労働災害の防止

令和2年度 事業所別事業計画

事業所 【 居宅介護支援事業所 】

I 現状と取り巻く状況

介護保険制度のスタートから間もなく20年が経過する。厚生労働省は、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう地域包括ケアシステムの構築と強化を推進している。2018年度の改正では在宅医療・介護連携が重要視され、医療との連携はもはや介護支援専門員の役割・仕事のひとつとなったと言える。一方厚生労働省は、地域包括ケアシステムだけではなく、地域住民や地域の多様な主体が丸ごとつながる「地域共生社会」の実現も推し進めている。そのような現状の中、介護支援専門員、居宅介護支援事業所は、介護保険サービスや公の制度利用の調整、医療との連携はもちろん、利用者の住む地域に目を向け地域の力も活用する視点も求められる状況になったと考えられる。2021年には次の法改正が予定されており、居宅介護支援事業所として改めて地域との関わりを考えていかなければならない。

介護支援専門員、居宅介護支援事業所の仕事は忙しい、責任が重い等の印象が強いが、業務改善を進め、働きやすい職場環境づくりにも取り組みたい。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 利用者の自立を支援する一連のケアマネジメントを適切に行う	<ul style="list-style-type: none"> 支援経過の書き方を勉強し、実行する 職員個々のアセスメント力を上げる
	② 医療との連携を強化し、日々の健康管理と入退院支援の充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> 服薬管理の確認を行う 退院時の状況確認（全入院者）と、プラン変更の必要な利用者はプランの見直し実施
能力開発	① 個々の希望や能力に合わせた目標を持ち、達成を目指す	<ul style="list-style-type: none"> 事例検討会を開催（法人内3回・居宅内3回・他法人合同2回）する 介護支援専門員個々の目標設定 個々の目標に合わせた学びの計画を立て実行する（居宅内、外部研修、介護支援専門員連絡協議会関連の研修会等組み合わせる）
地域	① 利用者が住み慣れた地域で生活が続けられるよう、関係機関・地域とのつながりを作る	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員との顔が見える関係づくり 地域の事業所との連携を図る （三朝をなんとかしよう会の活動に参加し、町内事業所との関わりを増やす）
業務	① 利用者確保（介護報酬請求利用者を、要介護を90件/月、要支援・事業対象者を30件/月維持）※要支援・事業対象者は1件=0.5件で計算）	<ul style="list-style-type: none"> 適切なケアマネジメント実施のための管理（毎月請求時） 法的根拠に基づいた仕事ができるよう法令の理解を深める
	② 働きやすい職場環境をつくる	<ul style="list-style-type: none"> 年次有給休暇を年5日以上取得する 定時で帰宅できる取り組みを検討、実施する

令和2年度 事業所別事業計画

事業所 【 賀茂保育園 】

I 現状と取り巻く状況

三朝町は平成31年度より保育施設の今後のあり方について、保護者、有識者、保育園関係者などを委員に任命し、検討を始めた。委員は町の3つの園の視察や意見交換を重ねた結果、みささこども園は指定管理者制度を導入し民間活力の活用を図り、竹田保育園は現状のままにするという意見を三朝町に提出した。これを受けて三朝町は令和2年6月に指定管理者を公募し、9月に議会で承認されれば令和3年4月から、みささこども園は指定管理者による運営となる予定である。

賀茂保育園としては、今後も論語の素読やお茶会・坐禅を通しての心の教育、発達年齢に応じた運動遊びを通しての体作り、自然の中での活動を通して生きる力を養う保育に力を入れ、保護者・地域の方からの信頼を得て、選ばれる保育園を目指す。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 質の良い保育の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・「論語」「お茶会」「坐禅」で、心を育む。 ・自然体験活動・運動遊びを通しての心身の成長を目指す。
	② 子どもの発達保障	<ul style="list-style-type: none"> ・進級、進学に向け、つなぎを考えた年齢別到達目標にそって保育をする。 ・小学校へ向けての接続カリキュラムにそって実施する。
	③ 安全・安心な環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・環境整備及び衛生管理の徹底。 ・事故防止及び安全対策の実施。（園外保育での下見と事前の打合せ、実施後の反省会を定例化する）
	④ 情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・園日よりやクラス日より、福生会ニュースを各クラス毎月発行。 ・論語、食育、絵本通信を年3回以上発信。
能力開発	① 職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価に基づき課題を見つけ、改善に努める。 ・グループで研究テーマを設定し、取り組む。 ・幼児の運動指導検定などの研修を受け、指導力を高める。
	② 研修への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保相互理解研修に参加し、他園の保育指導を学ぶ。 ・キャリアアップ研修など専門分野の研修に参加する。
	③ 公開保育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・県の担当課、町の教育委員会、他園保育士より指導助言を受ける。（年2回実施）
地域	① 他園・小・中学校との交流との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の園児との交流会（年長児、竹田保育園）年3回以上実施。 ・三朝小1年生、5年生との交流それぞれ年2回実施。 ・中学生のトライワーク、保育体験の受け入れの実施。
	② 福祉施設・地域との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉施設訪問（三喜苑など）年5回実施。 ・老人会との交流の実施。
	③ 地域社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・小、中学校の夏休みボランティア活動の受け入れ。（延べ30名以上） ・地域でのイベントへの園児の出演、作品展示などの協力。 ・年4回以上オープンデー（未就園児対象）を実施。
業務	① 職員間の協力体制	<ul style="list-style-type: none"> ・園行事への協力体制を深める。 ・クラス、未満児、以上児担当など小規模のミーティングを定例化する。
	② 保護者との信頼関係作り	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎時を利用し、園での様子を伝えたり、家庭での様子を聞いたりする。 ・園行事の参加や保育参観を年10回以上実施。 ・クラス懇談会年3～4回、個人懇談を年1回実施。 ・必要に応じて個別相談を実施。
	③ 安定的な経営	<ul style="list-style-type: none"> ・定員の充足のために乳児の受け入れを増やす。 ・消耗品、水光熱費等の削減を検討し、実施。 ・地域へ情報発信する。（未就園児対象のイベントを実施。）